

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉部	部長名	青木 洋治
	施策No.	15	施策名	健康づくりの推進	施策主管課	健康づくり推進課	課長名	鉾野 文昭
					関係課	高齢者支援課・学校教育課・総務課・税務課、福祉課、子育て支援課、生涯学習課		

1 施策の目的と指標 新政策 II 福祉の健康 施策 5 健康づくりの推進 9 保険医療制度の健全な運営

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 市民	➡	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	
		名称	単位
		A 人口	人
		B	
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 心身共に健康な状態となる	➡	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	
		名称	単位
		A 心身が健康だと感じる人の割合	%
		B 一人当たり医療費(国保)	円

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A: 市民意識調査により把握。
心身が健康だと感じる人の割合については、市民意識調査で把握する。
設問:「あなたは心身が共に健康だと感じますか?」
選択肢:①心身共に健康だと感じている ②心は健康だと感じているが、体は健康とは感じていない③体は健康だと感じているが、心は健康とは感じていない ④心身共に健康だと感じていない
B,Dについては、健康づくり推進課で統計データから把握。Cについては、広域連合のデータを高齢者支援課で把握。
なお、「全国平均に対する地域差指数」については、毎年12月に発表される厚生労働省の資料により把握する。

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	人	見込み値			56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
			実績値		56,638	57,367	58,237	59,067		
	B		見込み値							
			実績値							
C		見込み値								
		実績値								
成果指標	A	%	成り行き値		51.0	51.0	51.0	51.0	51.0	
			目標値		51.0	51.1	51.2	51.3	51.4	
			実績値	50.9	54.5	53.0	50.8	50.6		
	B	円	成り行き値		322,000	325,000	328,000	331,000	334,000	
			目標値		316,000	317,500	319,000	320,500	322,000	
			実績値	313,868	350,231	356,688	371,226	確定は7月	確定は7月	
	C	円	成り行き値		922,658	931,884	941,203	950,642	960,148	
			目標値		885,854	890,283	895,000	899,475	903,972	
			実績値	904,478	998,728	966,511	990,890	確定は10月	確定は10月	
	D	件	成り行き値		445	450	455	460	465	
			目標値		430	430	430	430	430	
			実績値	502	584	685	767	752	確定は10月	
	E	指数	成り行き値		1.234	1.259	1.284	1.309	1.334	
			目標値		1.160	1.155	1.155	1.145	1.140	
			実績値	1.184	1.172	1.199	1.201	確定は翌年度2月	確定は翌年度2月	
事務事業数				本数	39	40	40	40	40	
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		1,648,265	1,687,526	1,585,887	1,660,207	1,697,553
			都道府県支出金	千円		549,336	660,488	529,166	600,747	633,174
			地方債	千円		0	0	0	0	0
			その他	千円		2,632,084	2,894,752	2,582,760	2,887,224	3,864,774
			繰入金	千円		384,811	94,952	532,541	608,525	720,695
			一般財源	千円		2,162,194	2,380,449	2,974,816	2,559,232	2,471,245
			事業費計(A)	千円		7,376,690	7,718,167	8,205,170	8,315,935	9,387,441
			(A)のうち指定経費	千円		6,617,141	7,335,443	7,317,950	7,373,741	8,802,663
			(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		785	1,044	911	813	1,018
			延べ業務時間	時間		26,746	22,820	28,680	26,630	25,350
	人件費計(B)	千円		107,980	92,607	114,261	108,411	103,200		
	トータルコスト(A)+(B)			千円		7,484,670	7,810,774	8,319,431	8,424,346	9,490,641

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 心身が健康だと感じる人の割合に関しては、過去4年間の実績値はあまり変動はない。今後も厳しい経済状況が続けば、ストレスの蓄積等により現在の水準により移行すると考え、平成27年度成り行き値を、51%に設定した。目標値については、心は健康あるいは体は健康と答えた人の割合が合わせて33.4%であったので、この数値を減らして、心身ともに健康な状態と思う人を増やすようにするため、関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていくこと、具体的には健康づくりに関する各種啓発活動をさらに推進することで、成り行き値より若干増加し、同じ水準で推移すると考え、平成27年度まで51.4%と設定した。

B: 国保被保険者の一人当たり医療費については、過去の実績から成り行き値では、平成27年度まで1%の伸びで推移すると考え、平成27年度を334,000円と設定した。目標値については、ジェネリック(後発)医薬品の希望カード発行などの啓発を行なうことにより、平成23年度には前年度対比1%の減少を見込む。また、特定健診・特定保健指導の義務づけにより、健診の受診率を高めることによる早期発見・早期治療が進むと考えられるので、それ以降の伸び率を前年比0.5%の増加に抑えることで目標値を322,000円と設定した。

C: 後期高齢者の一人当たり医療費は、成り行き値では、高齢化の進展により平成22年度以降毎年1%の伸びを見込む。目標値については、後期高齢者広域連合が平成22年7月に後発医薬品希望カードを全被保険者に交付することから、ある程度医療費が抑えられると考え、平成22年度と平成23年度医療費は平成21年度と同額と設定した。平成24年度以降は、毎年の伸び率を0.5%に抑制できると考えて設定した。

D: 1件当たり医療費が80万円以上かかる疾病は、心疾患や脳血管疾患など高度医療が必要な病気が多い。生活習慣に由来する疾病であり、成り行き値では、不規則就労やストレスの蓄積など現在の経済情勢とも関係すると考えられることから、毎年5件の増加を見込んだ。目標値については、特に心疾患や脳血管疾患など高度医療が必要な病気の予防について、生活習慣改善の広報啓発や検診受診率の向上を図ることで、現状維持できるとして目標値を430件と設定した。

E: 全国平均に対する地域差指数の成り行き値は、平成19年度から平成20年度の伸び率0.025%ずつ伸びると考え、平成27年度を1.334と設定した。目標値は、高医療費市町村として、県知事の指定を受け、国保医療費の安定化計画(ジェネリック(後発)医薬品の啓発を含む)を定め、医療費の適正化事業を進めることで、平成23年度に0.05ポイント減少を目指し、平成27年度の最終年度に適正範囲の上限の1.140までに抑えることを目標値として設定した。

基本計画期間における施策の方針	①関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていく。 ②啓発を通して検診率を向上させることで、予防医療に努める。
-----------------	--

施策マネジメントシート2(26年度目標達成度評価)

健康づくりの推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

- ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・市民は、一人ひとりが食生活や日々の運動などに留意し、健康づくりに努める。
- ・市民は、住民検診の受診と病気の早期治療に努める。
- ・地域は、地域における健康づくりへ取り組む。(スポーツ大会・レクリエーション・健康教室等の開催)

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市は、健康づくりに関する啓発や体制づくりを行なう。
- ・市は、健康診断の実施、訪問、事後指導、健康相談、予防接種、医療費の助成などを行なう。
- ・市は、医療機関(医師会等)との連携強化を図る。
- ・国、県は、健康増進法、健康保険法等の各種法律に基づく助言指導や健康づくりに関する啓発を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・一人当たり医療費は増加傾向にあり、将来的にもこの傾向は続く予想される。
- ・平成20年度に保険税率等の改正を行なったが、健全財政にまでには至らず、平成23年度の医療費の増加から平成24年度から医療分について保険税率の改正を行った(引上げ率約10%)。また、被保険者の負担感が大きいことから一般会計からの法定外繰入れを行う24年度予算となった。今後さらに医療費の増加するならば保険税率等の改正と一般会計からの繰り入れが必要になると予想される。
- ・特定健診の受診率が目標値まで達していない。魅力的な健診受診体制が整わなければ、達成は難しいと推測される。
- ・社会情勢や経済不安などの厳しい世相を反映してか、対応が難しい事例(自殺や虐待等)が増加している。その要因として、地域力、家庭力の低下も一因にあると考えられる。
- ・高齢化の進展や社会の貧困化などが顕著になっており、医療費を含めた社会保障費の増大が予想される。
- ・平成20年度から後期高齢者(75歳以上)を対象とした医療保険制度が開始されたが、平成22年度に保険料の引き上げが全国的に行われ、24年度も引上げされる予定である。また政府において、後期高齢者医療制度の見直し案が議論されている。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・人間ドックについて、早い時期からできないのか?申込期間が短い(2ヶ月)、75歳以上に支援がないのはおかしいという意見があった。
- ・インフルエンザ予防接種の個人負担について前年度は1,000円であったが、接種費用が3,100円から3,600円に引きあがったために23年度に65歳以上の方も1,500円としたところもとの負担額でとの意見があった。(菊池地域での格差もあった)
- ・養生園に委託して行った「元気をつくる養生塾」が良かったとの意見があった。
- ・国保財政説明会で、「保険料が高い」「税の未収があるのに税を上げるのか」「特定健診は、元気なんだが受けなければならないか」「医療費がかかっているとの説明はいやみに聞こえる、病院にかかるなどということか」「人工透析は高額、大阪では透析の一手手前で食い止める取組みで効果を上げている。見習ってはどうか」「合志市の中で医療費の抑制コンテストをして表彰、競争させては」「自治会に健康推進員を設けては」などの意見があった。
- ・1年間無受診者を表彰し、広報に掲載することで医療費削減につなげられないかと一般質問があった。これについては、個人のプライバシーにも関係するので控えるとした。
- ・特定健診について受診率が上がらないので、積極的なPRを、菊池養生園がわからないPRをとの意見があった。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】

1. モデル事業の拡大と推進員及び担当職員を増やすこと。
2. 特定健診率を向上させること。
3. 食習慣の改善を図ること。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 健康を推進するための環境整備に努めること。
2. 健康づくりのための教育を推進すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

- A → △【 心身が健康だと感じる人の割合 】
 : 目標値51.3%に対し実績見込値50.6%であり、目標は達成できなかった。
 B → ×【 一人当たり医療費(国保) 】
 : 実績値は7月末確定
 C → ×【 一人当たり医療費(後期高齢者) 】
 : 実績値は10月確定
 D → ×【 1件当たり800,000円以上の高額な医療費の件数 】
 : 目標値430件に対し実績値752件であり、目標の達成率は、57.2%であった。
 E → ×【 全国平均に対する地域差指数 】
 : 実績値は10月確定

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- A: 目標値を達成できなかったのは、市民の健康に対する不安感が払拭できないためと思われる。
 B: 実績値は7月末確定。
 C: 実績値は10月確定。
 D: 重症化、高度医療による継続治療者が多いことが考えられる。
 E: 実績値は10月確定

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

- (1) 基本計画期間中の施策の方針は、①関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていく。②啓発を通して、検診率を健診率を向上させることで、予防医療に努める。の二つである。毎年の経営方針として、平成26年度は三つあり、①「市民の健康意識を高めるための全市の・総合的な健康づくり事業を展開する。」については、平成25年度に4地区の健康ステーションを立ち上げ、各ステーション活動の支援とあわせ、サポーター養成を行い、平成26年度6名の登録があり20名となった。また、健康づくりの地域活動を推進する、健康づくりの知識を習得したボランティア意識の高い人材を育成する健康づくり推進員の養成を引き続きを行い、平成26年度は11名の追加登録者があり53名となった。今後も活動のフォローを行っていくことが重要と考える。
- ②「特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣の改善につなげる。」については、節目年齢者へクーポン券の発行や啓発を行い、受診勧奨を行った。受診者は増加したが、受診率は横ばいとなり、継続的な啓発が必要となっている。
- ③「がん検診の受診者を増やすとともに要精密者の未受診者をなくす取組みを行う。」については、各種のがん検診を行っており、特に、本年度は無料クーポン券を発行し、受診者の増の対策を行った。受診者数は、前年と比較して、大腸がん(検便)検診、乳がん検診、子宮がん検診は増加したが、他のがん検診ではほぼ横ばいとなった。また、要精密者の未受診者へは、受診医療機関から直接連絡するような対応を行った。
- (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、妊婦健診事業、妊婦歯科健診事業、検診事業、歯周疾患検診事業、生活習慣病健診事業、結核予防事業があげられた。貢献した事務事業には、特定健診・特定保健指導事業、健康になろう事業、訪問指導事業、小中学校児童生徒健診事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・病気の予防、早期発見・早期治療につながるような啓発に取り組む必要がある。
- ・市民の健康意識の向上(健康づくり、予防活動の推進)を図る。
- ・医療費の適正化を図り、健全な国保運営を行う。
- ・健康づくりを推進するため、関係機関との連携をさらにすすめる。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・引き続き、健康ステーション活動の地域展開を図り、更に多くの市民の健康づくりへの参加を進めていくことが必要。
- ・健康づくりに対する市民の意識を高めるため、繰り返し啓発していくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・心と体の健康づくりの推進に努めること。
- ・引き続き健康づくりのための教育を推進すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・市民の意識向上を図り、事業を推進するため新たにキャッチコピーを作ること。
- ・健康づくりのための地域活動を活発化するための職員を確保すること。
- ・地域の個人病院の医師等(かかりつけ医)を活用して、健康管理や病気の治療等に関する質の高い相談ができるようにすること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

- 1 市民の健康意識を高めるための全市的・総合的な健康づくり事業と壮年期を意識した健康づくりを推進する。
- 2 特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実により、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を図る。
- 3 がん検診の受診者を増やすとともに要精密者の未受診者をなくす取り組みを行う。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名				43 病気になる生活習慣の確立				基本事業担当課				健康づくり推進課			
対象				市民				意図				健全な生活習慣を身につける			
成果指標名				単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
A	栄養のバランスを考えて3度の食事を取っている市民の割合			%	(成り行き値) 目標値	(84.3) 87.0	(84.3) 87.0	(84.3) 87.0	(84.3) 87.0	(84.3) 87.0					
					実績値	84.3	89.6	88.7	89.0	89.4					
B	病気予防のためになんらかの運動をしている市民の割合			%	(成り行き値) 目標値	(43.0) 44.0	(43.0) 45.5	(43.0) 47.0	(43.0) 48.5	(43.0) 50.0					
					実績値	43.0	54.5	51.4	51.6	52.6					
C					(成り行き値) 目標値										
					実績値										

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 栄養バランスや食事に関する啓発、地域で行われている行事(スポーツや文化活動、ボランティア活動)などで行政職員をコーディネーターとして、啓発を進めることで、達成できなかった第1期の目標値である、87%を再度設定した。

B: 関係機関との連携を図り、事業を進めることや、地域で行われている行事(スポーツや文化活動、ボランティア活動)などで行政職員をコーディネーターとして啓発を進めることで、達成できなかった第1期の目標値である50%を再度設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

アンケート調査の結果、A、Bともに目標値を上回っている。健康づくりに関する意識の向上が見られる。合志市食生活改善推進員による食育の推進、健康づくり講演会(2回)、生活習慣病の重症化予防教室及び発症予防教室併せて健診結果改善のための個別相談会を行なった。公園や運動施設など個人で運動をできる環境と、こうしステーション(3か所)などの集団で運動できる場所を整備し、市民が健康づくりに取り組みやすいように考慮した。病気になる生活習慣の確立のため、「栄養」「運動」「休養」のバランスをとりながら、自らが健康づくりを意識した生活を心がけていただくよう、啓発をしていくことが今後も重要である。

基本事業名			44 病気の早期発見			基本事業担当課			健康づくり推進課		
対象			市民			意図			病気を早期に発見できる		
成果指標名			単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
A	健康診査等への受診率 (特定健診受診率)		%	(成り行き値) 目標値		(37.0) 39.0	(38.0) 41.0	(39.0) 43.0	(40.0) 45.0	(41.0) 47.0	
				実績値	35.0	32.1	32.0	30.9	確定は10月		
B				(成り行き値) 目標値							
				実績値							
C				(成り行き値) 目標値							
				実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: さらに周知や勧奨を進めることで、毎年2%(200人)増加させるとして、平成27年度47%と設定した。

(国が定める特定健診受診率の基準では、最終年度の平成24年度を65%と設定しているが、本市においては、達成はほぼ困難の見込みである。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

国民健康保険被保険者の40歳以上75歳未満が対象で、受診率の実績値については10月に確定する。平成26年度も菊池養生園と市内11医療機関で健診を行い、複合検診での同時実施も行なった。市民の健康バロメーターとしての健診結果は、生活習慣病の予防など、今後の健康づくりを進める上で重要であり、受診率の向上(受診者を増やすこと)が必要である。

基本事業名			45 地域医療体制の充実			基本事業担当課			健康づくり推進課		
対象			市民			意図			適切な治療を受けられる		
成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
A	人口(1万人)あたりの医師数(菊池圏域)	人	(成り行き値)目標値		(18.3) 18.3	(18.3) 18.4	(18.4) 18.4	(18.4) 18.5	(18.4) 18.5		
			実績値	18.3	18.0	17.0	17.0	17.6			
A	人口(1万人)あたりの病床数(菊池圏域)	床	(成り行き値)目標値		(276.3) 278.0	(276.3) 279.0	(280.0) 280.0	(280.0) 281.0	(280.0) 282.0		
			実績値	276.3	375.2	229.3	227	222.7			
B	休日診療を行っている医療機関の数	機関	(成り行き値)目標値		(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1		
			実績値	1	1	1	1	1			
			(成り行き値)目標値								
			実績値								

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 人口増加地域であることから、新たな開業あると見込んで設定した。

B: 休日診療を行っている医療機関数は、現在1機関であるが、菊池圏域(二次医療圏)の休日、夜間の救急医療機関が6~8医療機関に増加していること、在宅当番医制が続けられていることから、平成27年度までは、1医療機関が維持されることを目標値とした。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

新たな医療機関が(小児科)が1件開設されたが、皮膚科が1件閉院され、医療機関数としては変化がなかった。人口増加により1万人当りの医師数は目標値を0.9ポイント下回った。医療機関の開設等は直接市が関与できるものではなく、広域での対応となる。(二次医療圏(菊池保健所管内)の整備計画は県が行なう。)

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	46 保険医療制度の健全な運営	基本事業担当課	健康づくり推進課
-------	-----------------	---------	----------

対象	保険医療制度	意図	保険医療制度が適切に運営されている
----	--------	----	-------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 一般会計からの繰入額 (法定外繰入分)	千円	(成り行き値)目標値		(0) 0	(0) 0	(20,000) 0	(40,000) 0	(40,000) 0
		実績値	0	0	95,150	144,285	119,916	
B 保険給付に占める保険税 比率	%	(成り行き値)目標値		(29.0) 30.0	(28.5) 30.0	(28.0) 30.0	(27.5) 30.0	(27.0) 30.0
		実績値	30.0	29.2	30.8	30.4	28.9	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 国保運営の安定化計画を定め、医療費の適正化を図り、健全な運営に努めることで、法定外の繰入を行わないことを目標値として設定した。
B:、医療費の適正化を図ることと保険税収納に努めることで、現在の水準を維持することを目標値として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

一般会計からの法定外繰入額は、対前年比で約16.9%減となったが、保険給付費に占める保険税比率については、対前年度1.5%の減となったことで、目標を下回る結果となった。国民健康保険税は、被保険者数の減や経済状況を反映して、調定額が下がったことによるものと考えられる。平成27年度以降は、一般会計からの法定外繰入額の上限を1億円と定めたことで、財政運営は、今までよりも厳しい状態となることが予想されるので、医療費の抑制がより重要となってくる。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題